

# 令和7年度 建設交通部 経営方針

令和7年4月  
建設交通部長 荒木 正人

## 1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる基本政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
<p>私たちは、新時代福知山を切り拓いていく最前線に立つ職員として、自らの能力を高め、市民目線に立ち、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりの課題や解決策を共有し、組織内外の連携により様々な知恵を結集する中で、地域や現場の実態に即した価値ある行政サービス等の提供を通じて、本市の持続可能な発展に貢献する組織をめざします。</p> <p>① 災害に強いまちづくり「総合的な防災機能強化」の推進 市民の安心・安全のために防災・災害対策にあたり、市民の生命・財産を守ること。</p> <p>② 令和7年度予算「次世代につなぐ幸せを生きるまち実現予算」の計画的な事業の推進 市民目線に立ち、組織・職員個々の知識と技術力を結集し、市民ニーズに応えていくこと。</p> <p>③ 公共施設マネジメント「公共施設の老朽化への対応」施設の安全・安心の確実な確保の推進 人権意識を持ち、各課の業務の中でノーマライゼーション、バリアフリーなど障害のある人にやさしいまちづくりに取り組むこと。</p> <p>④ 「まちづくり構想 福知山」にある持続可能な生活を支える基盤の整ったまちづくりの推進 「まちづくり構想 福知山」の実現に向け、施策の展開を図ること。</p> <p>⑤ 総合的な視野と企画力・技術力をもった職員の育成 市民や利用者から「やってもらってよかった」と言われるような社会基盤整備等を行うこと。</p>	<p>・顧客（市民等）満足度を向上させるために組織（部）として重点的に取り組むべき課題は何か <b>(9 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち)</b></p> <p>① 年度初めから綿密な計画を立て、事業の早期実施に向けて事前調整をし、事務執行（業者指導、工程管理）を確実に行うこと。</p> <p>② 市民の安心安全につながる対策として、排水施設・貯留施設等を最大限の考課発言をめざすこと。</p> <p>③ 各課の重要施策を推進することで市民生活の生活利便性を向上させること。</p> <p>④ 自治会要望等、多数の市民ニーズに対して優先順位を明確にし、事業を推進すること。</p> <p>・市の財政健全化に寄与するために組織（部）として重点的に取り組むべき課題は何か <b>(5-1 アクティブに人生を歩める生きがいがづくり 9-1 公共施設の最適化 9-2 産業基盤の整備 9-3 生活基盤の整備)</b></p> <p>① 工事発注において、常にコスト意識をもって設計、施工を行う。</p> <p>② 市営住宅など、公共施設マネジメント計画に基づき、未活用資産の活用整理を行う。</p> <p>③ 橋梁・公園、市営住宅などの長寿命化計画に基づき、予防修繕を行うことで今後のインフラにかかるコスト削減を図る。</p> <p>④ 石原土地区画整理事業の保留地売却や機能を有しない法定外公共物・市道敷の売り払いを進める。</p> <p>・効率的・効果的な事業等の執行に職員や組織（部）として重点的に取り組む課題は何か <b>(1-2 持続性のある移動手段的確保 2-1 防災・減災、災害対策の強化 )</b></p> <p>① 災害復旧、内水対策、道路整備など期間が限られた中で事業推進が必要な事務については、関係者との調整を積極的に行い、遅延することがないように適切に工程管理を行う。</p> <p>② 公共交通、交通安全など、広範に及ぶ事務については、部内関係課が連携して対策に取り組む。</p> <p>③ 市民要望に応えるために地元要望等への対応については現場調査を行い、様々な工法を検討して効果的な対策を実施する。</p> <p>・将来に投資する視点にたつて、個人の能力向上や組織の活性化を図るために組織（部）として重点的に取り組む課題は何か <b>(7 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和のとれた、多様な働き方が生まれるまち)</b></p> <p>① 庁内の重要課題推進に携わるなど、チームとして事業を推進する手法を身につけ、個々のスキルアップを図る。 建設交通部は工事発注や都市計画・公共交通・用地など専門的分野での事務が多いことから、専門的研修でスキルアップを図るとともに、国・府などの機関と連携した研修受講、部内、課内研修及びOJTにより人材育成を図る。</p>

## 2 令和7年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果指標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	土地利用および市街地・集落整備	計画的な土地利用を推進できるように都市計画マスタープランに基づくまちづくり、地籍調査等を実施する。また、良好な都市空間を形成するための景観計画の具現化等、集落環境を保全・整備するための地区計画、開発指導等を進める。	<p>【取組内容】</p> <p>都市計画マスタープランに基づくまちづくりの実現をめざす。併せて立地適正化計画に基づく居住や都市機能を誘導する区域設定などの施策実現に向け、都市再生整備計画を進めるための官民連携まちなか再生推進事業を推進する。地区計画は地域の要望にあわせて計画的に実施。都市計画道路である福知山綾部線（興工区）の実施・篠尾線を計画的に進めるとともに、地籍調査の着実な進捗をめざす。</p> <p>【成果指標】</p> <p>年間計画により進行管理を徹底する。都市計画は市民・関係機関と密に調整。地域づくりへの市民協働参画。民間開発の指導・支援を行う。地籍調査においては、基礎的情報を明確にし法務局と調整を図り、年度内（令和6年3月）の目標であるが、案件ごとに早期達成をめざす。</p>		
2	公共交通の最適化（地域公共交通体系の再編と利用促進）	公共交通として、利用しやすい鉄道機能、バス交通を確保するとともに公共交通のネットワークを充実させる。地域公共交通計画に基づく新たな地域公共交通の構築	<p>【取組内容】</p> <p>公共交通は、地域公共交通計画を策定するとともに、継続してモデル事業を検証し、市内全体の公共交通の見直しをする。また、路線バス運行事業者への支援を行いながら路線の存続に向けて事業を進め、年度内（令和6年3月）の目標であるが、案件ごとに早期達成をめざす。</p> <p>【成果指標】</p> <p>公共交通は、各地域のモデルや実証実験の結果を踏まえ、交通不便地における移動手段の具体的な再編計画をまとめ有償運送、地域間幹線系統路線バス、枝線のバス、乗合タクシー事業の導入を図るとともに、市内バス路線の今後の計画について進め、年度内（令和6年3月）の目標であるが、案件ごとに早期達成をめざす。</p>		

3	道路網の整備	<p>国・府道（管内主要幹線道路及び主要地方道等の改修事業の促進）や市道（都市計画道路、広域幹線道路、橋りょう長寿命化、道路パトロール等）の整備を促進させ、道路ネットワークを充実させる。</p>	<p>【取組内容】          実施設計段階におけるミスを防ぎ、また、コストの縮減を図り、第2四半期 80%発注。3/4四半期までに 100%の発注を行う。事業ごとに定めた上下期の目標に基づいて進めるとともに、国府事業の積極的な要望活動を実施する。          【成果指標】          適正な設計を行い、設計施工の管理の徹底、工法・品質向上の創意工夫を図り、繰越工事の有効性や廃止の検討を行う。また、国・府への要望については確実に実施できるよう綿密な計画を立て、事業ごとの工程管理の徹底で、2月末完成〇をめざす。</p>		
4	生活空間の整備	<p>市営住宅 PFI 事業の推進、公営住宅の建替・修繕・バリアフリー、土地区画整理事業等、生活基盤の整備を推進する。また、三段池公園施設の長寿命化、都市公園の維持管理等、公園の整備と適切な維持管理を行い、都市緑化を推進する。</p>	<p>【取組内容】          維持管理の効率化、インフラの老朽化に伴う長寿命化計画の推進、施設等のマネジメントについて事業毎に定めた上下期の目標まで事業を進める。市営住宅建替（PFI）事業について年度計画の確実な遂行を図ると共に次期計画に向け地元調整を行う。公園施設長寿命化対策事業についても計画的に実施する。          【成果指標】          各事業の年間計画により進行管理を徹底する。要望事項等は、最小の経費で最大で早期の効果をあげられるように緊急性を考慮して優先順位を定め、達成率の向上を図る。今後の計画や進行についても、地元や指定管理者など、しっかりと調整していき、年度内の目標であるが、案件ごとに早期達成をめざす。</p>		
5	防災対策の強化	<p>災害に対する危機対応力として、住宅の耐震診断、治山・治水対策として由良川緊急治水対策、急傾斜地崩壊防止事業等、また、市街地の浸水対策として弘法川・法川・大谷川の流域について検討し、河川維持管理事業（緊急浚渫）を推進し、市民の安心安全を確保する。</p>	<p>【取組内容】          安心・安全に生活できる環境整備となるまちづくりを進めるため、福知山市全体の内水対策を考えるとともに、新たな国土強靱化中期計画を注視しアンテナを張って対応する。また、河川維持管理事業（緊急浚渫）西川他の河川浚渫を実施する。また、国・府の河川事業の推進を図る。住宅の耐震診断においては、積極的に需要が高まるため、しっかりとアピールを行う。          【成果指標】          庁内の防災推進会議等による関係機関調整に</p>		

			より、各役割を確認実施できるよう調整を図る。由良川水系河川整備計画の見直しに向け進めるとともに流域治水事業等の更なる促進を図るために国・府への要望強化と進捗状況の広報、地元調整を行い、年度内の目標であるが、案件ごとに早期達成をめざす。	
6	部内職員の人材育成を推進する	職員のスキルアップ及び人権意識の向上をめざす。	<p>【取組内容】</p> <p>敏速な自治会・住民対応等、市民満足度の向上、事務・技術職員のレベルアップ、市民目線での人権意識の向上を図る。</p> <p>【成果指標】</p> <p>対応マニュアル等を用いた研修、部内・課内人権研修の実施、事務・技術者研修、資格取得の推奨、日常業務での市民サービス向上の情報等の共有化を行い、人権研修は2月末完成をめざす。</p>	

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り(100%)の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項(概要)	令和7年度取組内容	進捗状況(事務局課のみ記載)